

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6212934号
(P6212934)

(45) 発行日 平成29年10月18日(2017.10.18)

(24) 登録日 平成29年9月29日(2017.9.29)

(51) Int.Cl.

G06F 3/06 (2006.01)

F 1

G06F 3/06 301Z
G06F 3/06 540
G06F 3/06 304Z

請求項の数 8 (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2013-97648 (P2013-97648)
 (22) 出願日 平成25年5月7日 (2013.5.7)
 (65) 公開番号 特開2014-219787 (P2014-219787A)
 (43) 公開日 平成26年11月20日 (2014.11.20)
 審査請求日 平成28年2月26日 (2016.2.26)

(73) 特許権者 000005223
 富士通株式会社
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
 1号
 (74) 代理人 100092152
 弁理士 服部 毅巖
 (72) 発明者 荻原 一隆
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
 1号 富士通株式会社内
 審査官 圓道 浩史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ストレージシステム、情報処理装置の制御プログラム、およびストレージシステムの制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数のストレージデバイスを有する複数のストレージユニットと、前記ストレージデバイスを管理する管理装置と、前記管理装置から割当を受けて前記ストレージデバイスと接続可能な情報処理装置と、を備えるストレージシステムであって、

前記情報処理装置は、

それぞれ異なる前記ストレージユニットに属する前記ストレージデバイスの割当を受けて第1のグループを構成する第1の構成部と、

前記第1のグループを構成するストレージデバイスの障害を検出する検出部と、

障害を検出したストレージデバイスを代替するストレージデバイスを、前記第1のグループを構成するその他のストレージデバイスが属するストレージユニットから割当を受ける場合に、前記その他のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第1のストレージユニットから第1のストレージデバイスの割当を受けて前記第1のグループの構成を前記その他のストレージデバイスと前記第1のストレージデバイスとが属する第2のグループに構成する第2の構成部と、

前記その他のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第2のストレージユニットから第2のストレージデバイスの割当を受けて、前記第2のストレージデバイスに前記第1のストレージデバイスを複製する複製部と、

を備えることを特徴とするストレージシステム。

【請求項 2】

10

20

前記情報処理装置は、前記第2のグループを構成するストレージデバイスが属さないストレージユニットから第3のストレージデバイスの割当を受けて、前記第1のストレージデバイスまたは前記第2のストレージデバイスを前記第3のストレージデバイスに複製して前記第2のグループの構成を前記その余のストレージデバイスと前記第3のストレージデバイスとが属する第3のグループに構成する第3の構成部を備えることを特徴とする請求項1記載のストレージシステム。

【請求項3】

前記情報処理装置は、前記第3のグループに構成した後、前記第1のストレージデバイスおよび前記第2のストレージデバイスの割当を解放することを特徴とする請求項2記載のストレージシステム。 10

【請求項4】

前記情報処理装置は、前記第2のグループを構成するストレージデバイスを特定可能な管理情報を記憶する記憶部を有し、

前記管理情報は、前記ストレージデバイスが複製を有するか否かを判別可能な複製判別情報を含む、

ことを特徴とする請求項1記載のストレージシステム。

【請求項5】

前記情報処理装置と前記ストレージユニットの接続と接続解除を切替可能なスイッチを備え、

前記管理装置は、前記スイッチの接続と接続解除の切替を制御して、前記情報処理装置に前記ストレージデバイスを割り当てる、 20

ことを特徴とする請求項1記載のストレージシステム。

【請求項6】

前記管理装置は、前記ストレージユニットの障害を検出し、検出した前記ストレージユニットの障害を前記情報処理装置に通知することを特徴とする請求項1記載のストレージシステム。

【請求項7】

複数のストレージデバイスを有する複数のストレージユニットを管理する管理装置と接続される情報処理装置の制御プログラムにおいて、

前記情報処理装置に、 30

それぞれ異なる前記ストレージユニットに属する前記ストレージデバイスの割当を受けて第1のグループを構成させ、

前記第1のグループを構成するストレージデバイスの障害を検出させ、

障害を検出したストレージデバイスを代替するストレージデバイスを、前記第1のグループを構成するその余のストレージデバイスが属するストレージユニットから割当を受ける場合に、前記その余のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第1のストレージユニットから第1のストレージデバイスの割当を受けて前記第1のグループの構成を前記その余のストレージデバイスと前記第1のストレージデバイスとが属する第2のグループに構成させ、

前記その余のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第2のストレージユニットから第2のストレージデバイスの割当を受けて、前記第2のストレージデバイスに前記第1のストレージデバイスを複製させる、 40

ことを特徴とする情報処理装置の制御プログラム。

【請求項8】

複数のストレージデバイスを有する複数のストレージユニットと、前記ストレージデバイスを管理する管理装置と、前記管理装置から割当を受けて前記ストレージデバイスと接続可能な情報処理装置と、を備えるストレージシステムの制御方法において、

前記情報処理装置が、

それぞれ異なる前記ストレージユニットに属する前記ストレージデバイスの割当を受けて第1のグループを構成し、 50

前記第1のグループを構成するストレージデバイスの障害を検出し、
障害を検出したストレージデバイスを代替するストレージデバイスを、前記第1のグループを構成するその他のストレージデバイスが属するストレージユニットから割当を受ける場合に、前記その他のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第1のストレージユニットから第1のストレージデバイスの割当を受けて前記第1のグループの構成を前記その他のストレージデバイスと前記第1のストレージデバイスとが属する第2のグループに構成し、

前記その他のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第2のストレージユニットから第2のストレージデバイスの割当を受けて、前記第2のストレージデバイスに前記第1のストレージデバイスを複製する、

ことを特徴とするストレージシステムの制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ストレージシステム、情報処理装置の制御プログラム、およびストレージシステムの制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

複数のディスクで R A I D (Redundant Arrays of Independent Disks) を構成してデータの可用性および信頼性を確保するストレージシステムが知られている。ストレージシステムでは、R A I D を構成するディスクの障害に備えて、複数の R A I D グループに共通のスペアディスクを用意したり、特定の R A I D グループに専用のスペアディスクを用意したりしてディスクの故障に備える。ストレージシステムは、ディスクの障害時にスペアディスクを交えたリビルド処理により、障害からの復旧をおこなう。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-187406号公報

【特許文献2】特開2005-100259号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、ストレージシステムは、所定数のディスクを収容可能な、ディスクボックスやディスクエンクロージャと呼ばれるストレージユニットを複数備えることで、多数のディスクをディスクプールとして管理する場合がある。

【0005】

このようなストレージシステムは、信頼性を考慮してそれぞれ異なるストレージユニットのディスクによって R A I D を構成するが、ディスクの障害によりスペアディスクを交えたリビルド処理をおこなうと、R A I D を構成する複数のディスクが同一のストレージユニットに属することがある。このとき、ストレージユニット単位の障害が発生すると、ストレージシステムは、複数のディスクで同時に障害が発生することとなり、データロストするおそれがある。

【0006】

1つの侧面では、本発明は、ストレージユニット単位の障害によるデータロストを防止できるストレージシステム、情報処理装置の制御プログラム、およびストレージシステムの制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、以下に示すような、ストレージシステムが提供される。ストレージシステムは、複数のストレージデバイスを有する複数のストレージユニットと、

10

20

30

40

50

ストレージデバイスを管理する管理装置と、管理装置から割当を受けてストレージデバイスと接続可能な情報処理装置と、を備える。情報処理装置は、構成部と、検出部と、再構成部と、複製部と、を備える。構成部は、それぞれ異なるストレージユニットに属するストレージデバイスの割当を受けてグループを構成する。検出部は、グループを構成するストレージデバイスの障害を検出する。再構成部は、障害を検出したストレージデバイスを代替するストレージデバイスを、グループを構成するその余のストレージデバイスが属するストレージユニットから割当を受ける場合に、その余のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第1のストレージユニットから第1のストレージデバイスの割当を受けてグループの再構成をおこなう。複製部は、その余のストレージデバイスが属するストレージユニットのうちの第2のストレージユニットから第2のストレージデバイスの割当を受けて、第2のストレージデバイスに第1のストレージデバイスを複製する。

10

【発明の効果】

【0008】

1 態様によれば、ストレージシステム、情報処理装置の制御プログラム、およびストレージシステムの制御方法において、ストレージユニット単位の障害によるデータロストを防止できる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】第1の実施形態のストレージシステムの構成の一例を示す図である。

20

【図2】第2の実施形態のストレージシステムの構成の一例を示す図である。

【図3】第2の実施形態のディスクエンクロージャの構成の一例を示す図である。

【図4】第2の実施形態のサーバのハードウェア構成の一例を示す図である。

【図5】第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【図6】第2の実施形態のRAID構成情報の一例を示す図である。

【図7】第2の実施形態の故障処理のフローチャートを示す図である。

【図8】第2の実施形態のディスク故障再構成処理のフローチャートを示す図である。

【図9】第2の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理のフローチャートを示す図である。

【図10】第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

30

【図11】第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【図12】第2の実施形態のRAID構成情報の一例を示す図である。

【図13】第2の実施形態の復旧処理のフローチャートを示す図である。

【図14】第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【図15】第3の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理のフローチャートを示す図である。

【図16】第3の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理のフローチャートを示す図である。

【図17】第3の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【図18】第3の実施形態のRAID構成情報の一例を示す図である。

【図19】第3の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。

[第1の実施形態]

まず、第1の実施形態のストレージシステムについて図1を用いて説明する。図1は、第1の実施形態のストレージシステムの構成の一例を示す図である。

【0011】

ストレージシステム1は、管理装置2と、情報処理装置3と、複数のストレージユニット4を備える。図1に示すストレージシステム1は、4つのストレージユニット4(4a, 4b, 4c, 4d)を備えるが、3または5以上のストレージユニット4を備えるもの

50

であってもよい。

【0012】

ストレージユニット4は、複数のストレージデバイス5を有する。ストレージユニット4は、たとえば、ディスクボックスやディスクエンクロージャなどであり、複数のストレージデバイス5を収容する。ストレージユニット4は、収容する複数のストレージデバイス5の電源供給や冷却、所要のコントロールなどを担う。ストレージデバイス5は、データを格納可能なデバイスであり、たとえば、HDD(Hard Disk Drive)やSSD(Solid State Drive:フラッシュメモリドライブ)などである。

【0013】

管理装置2は、ストレージシステム1におけるストレージ資源を管理し、情報処理装置3へのストレージデバイス5の割当を担う。管理装置2は、通信バス7を介してストレージユニット4と接続し、ストレージユニット4、およびストレージユニット4が収容するストレージデバイス5を管理する。また、管理装置2は、通信バス6を介して情報処理装置3と接続し、情報処理装置3とストレージデバイス5との接続を管理する。

10

【0014】

情報処理装置3は、管理装置2からストレージ資源の割当を受けて、割当を受けたストレージ資源にデータを格納する。情報処理装置3は、通信バス8を介してストレージユニット4と接続し、割当を受けたストレージ資源、すなわち割当を受けたストレージデバイス5と接続する。

【0015】

情報処理装置3は、構成部3aと、検出部3bと、再構成部3cと、複製部3dを備える。構成部3aは、それぞれ異なるストレージユニット4に属するストレージデバイス5の割当を受けてグループを構成する。グループは、たとえばRAIDグループであり、RAIDの1つにRAID5などがある。図1に示すRAIDグループの構成例では、ストレージデバイス5a, 5b, 5c, 5dは、それぞれデータ「A」, 「B」, 「C」, 「D」を格納してRAIDグループを構成する。ストレージデバイス5a, 5b, 5c, 5dは、それぞれ、異なるストレージユニット4a, 4b, 4c, 4dに属する。

20

【0016】

このように、グループを構成するストレージデバイス5をそれぞれ異なるストレージユニット4から割り当てることで、ストレージシステム1は、グループを構成する複数のストレージデバイス5の同時故障によるデータロストの危険を低減する。

30

【0017】

検出部3bは、グループを構成するストレージデバイス5の障害を検出する。検出部3bは、通信バス8を介して接続するストレージデバイス5の障害を検出することができる。また、検出部3bは、通信バス6を介して接続する管理装置2からの通知によりストレージデバイス5の障害を検出することができる。また、検出部3bは、管理装置2からの通知によりストレージデバイス5が属するストレージユニット4の障害を検出することができる。

【0018】

再構成部3cは、検出部3bによるグループを構成するストレージデバイス5の障害検出により、障害を検出したストレージデバイス5をグループの構成から外す。再構成部3cは、あらたにストレージデバイス5の割当を受けてグループの再構成をおこなう。このとき、再構成部3cは、構成部3aがグループを構成したように、障害を検出していないストレージデバイス5とは異なるストレージユニット4からストレージデバイス5の割当を受けることが望ましい。しかしながら、再構成部3cは、ストレージ資源の状況によっては、障害を検出していないストレージデバイス5が属するストレージユニット4から割当を受けざるを得ない場合がある。このような場合に、再構成部3cは、障害を検出していないストレージデバイス5が属するストレージユニット4のうちの1つからストレージデバイス5の割当を受けてグループの再構成をおこなう。

40

【0019】

50

図1に示すグループの構成例において、再構成部3cは、ストレージデバイス5aの障害検出を受けて、ストレージデバイス5bの属するストレージユニット4bからストレージデバイス5eを割り当てる。したがって、再構成部3cは、ストレージデバイス5aの障害検出後、ストレージデバイス5e, 5b, 5c, 5dに、それぞれデータ「A1(A)」, 「B」, 「C」, 「D」を格納してグループを再構成する。ストレージデバイス5e, 5bは、ともにストレージユニット4bに属し、ストレージデバイス5c, 5dは、それぞれ、ストレージユニット4c, 4dに属する。このとき、ストレージユニット4bに障害が発生すると、ストレージデバイス5e, 5bにも障害が発生してデータをロストするおそれがある。

【0020】

10

複製部3dは、障害を検出していないストレージデバイス5が属するストレージユニット4のうち再構成部3cが割当を受けたストレージデバイス5が属するストレージユニット4と異なるストレージユニット4からストレージデバイス5の割当を受ける。複製部3dは、複製部3dが割当を受けたストレージデバイス5に、再構成部3cが割当を受けたストレージデバイス5を複製する。

【0021】

図1に示すグループの構成例において、複製部3dは、ストレージデバイス5e, 5bがともにストレージユニット4bに属することから、ストレージユニット4b以外のストレージユニット4からストレージデバイス5を割り当てる。この場合、複製部3dは、ストレージデバイス5cの属するストレージユニット4cからストレージデバイス5fを割り当てる。複製部3dは、ストレージデバイス5eをストレージデバイス5fに複製する。したがって、複製部3dは、ストレージデバイス5e, 5fは、それぞれデータ「A1(A)」, 「A2(A)」を格納してRAID1を構成する。

20

【0022】

これにより、ストレージシステム1は、ストレージユニット4b, 4c, 4dのいずれに障害が発生しても、データをロストすることがない。また、ストレージシステム1は、RAID1による2重化機会を限定するため、グループ構成時に使用するストレージデバイス5の数を抑制できる。したがって、ストレージシステム1は、低コストにして耐障害性に優れるシステムを構築可能である。

【0023】

30

[第2の実施形態]

次に、第2の実施形態のストレージシステムの構成について図2を用いて説明する。図2は、第2の実施形態のストレージシステムの構成の一例を示す図である。

【0024】

ストレージシステム10は、リソースマネージャ11と、サーバ12と、複数のディスクエンクロージャ13を備える。ディスクエンクロージャ13は、ストレージ資源として複数のディスク15を収容する。なお、図2に示すディスクエンクロージャ13は、6つのディスク15を備えるが、2以上を備えるもの（たとえば、24）であればいくつであってもよい。ディスク15は、データを格納可能なストレージデバイスであり、たとえば、HDDやSSDなどである。

40

【0025】

ディスクエンクロージャ13は、スイッチ14を備え、スイッチ14により外部機器（サーバ12）とディスク15との接続および切り離しをおこなう。スイッチ14は、リソースマネージャ11の制御対象であり、通信バス17によりリソースマネージャ11と接続する。

【0026】

ストレージシステム10は、ディスクエンクロージャ13を一単位にしてストレージ資源の交換あるいは増減をおこなうことができる。なお、図2に示すストレージシステム10は、4つのディスクエンクロージャ13（13a, 13b, 13c, 13d）を備えるが、3または5以上のディスクエンクロージャ13を備えるものであってもよい。

50

【0027】

リソースマネージャ11は、ストレージシステム10におけるストレージ資源を管理する管理装置であり、サーバ12へのディスク15の割当を担う。リソースマネージャ11は、通信バス17を介してディスクエンクロージャ13と接続し、ディスクエンクロージャ13、およびディスクエンクロージャ13が収容するディスク15を管理する。また、リソースマネージャ11は、通信バス16を介してサーバ12と接続し、サーバ12とディスク15との接続を管理する。

【0028】

リソースマネージャ11は、スイッチ14を制御し、サーバ12とディスク15との接続によりサーバ12へのディスク15の割当をおこなう。また、リソースマネージャ11は、スイッチ14を制御し、サーバ12とディスク15との接続解除（切り離し）によりサーバ12へのディスク15の割当解消をおこなう。なお、図2に示すストレージシステム10は、1つのリソースマネージャ11を備えるが、2以上のリソースマネージャ11を備えて冗長性確保あるいは負荷分散を図るものであってもよい。

10

【0029】

サーバ12は、ストレージシステム10においてリソースマネージャ11からストレージ資源の割当を受ける情報処理装置である。サーバ12は、各ディスクエンクロージャ13が備えるスイッチ14と通信バス18を介して接続する。サーバ12は、スイッチ14を介して接続するディスク15の接続と接続解除を、ホットプラグ機能により認識できる。なお、図2に示すストレージシステム10は、3つのサーバ12（12a, 12b, 12c）を備えるが、任意の数のサーバ12を備えることができる。

20

【0030】

サーバ12は、複数のディスクエンクロージャ13からそれぞれディスク15の割当を受けて、RAID（たとえば、RAID5）グループを構成する。サーバ12は、複数のRAIDグループを構成可能であり、それぞれのRAIDグループは識別情報によって区別される。このように、RAIDグループを構成するディスク15をそれぞれ異なるディスクエンクロージャ13から割り当てることで、ストレージシステム10は、RAIDグループを構成する複数のディスク15の同時故障によるデータロストの危険を低減する。

【0031】

なお、複数のサーバ12と、複数のディスクエンクロージャ13を、通信バス18を介してそれぞれ接続するようにしたが、別途スイッチを設けて接続するようにしてもよい。

30

次に、第2の実施形態のディスクエンクロージャの構成について図3を用いて説明する。図3は、第2の実施形態のディスクエンクロージャの構成の一例を示す図である。

【0032】

ディスクエンクロージャ13は、スイッチ14と、複数のディスク15と、コントローラ25と、電源部26と、冷却部27を備える。スイッチ14は、各ディスク15について外部機器との接続および切り離しをおこなう。冷却部27は、ディスク15、電源部26を含めてディスクエンクロージャ13の筐体内を冷却する。電源部26は、コントローラ25、冷却部27、スイッチ14、およびディスク15を含むディスクエンクロージャ13内の各機器に電力を供給する。

40

【0033】

コントローラ25は、ディスクエンクロージャ13内の各機器を制御する。また、コントローラ25は、ディスクエンクロージャ13内の各機器の状態監視をおこない、ディスクエンクロージャ13内の各機器の故障、またはディスクエンクロージャ13全体としての故障を検出する。コントローラ25は、検出した故障をリソースマネージャ11に通知する。

【0034】

次に、第2の実施形態のサーバのハードウェア構成について図4を用いて説明する。図4は、第2の実施形態のサーバのハードウェア構成の一例を示す図である。

サーバ12は、プロセッサ101によって装置全体が制御されている。プロセッサ10

50

1には、バス106を介してRAM(Random Access Memory)102と複数の周辺機器が接続されている。プロセッサ101は、マルチプロセッサであってもよい。プロセッサ101は、たとえばCPU(Central Processing Unit)、MPU(Micro Processing Unit)、DSP(Digital Signal Processor)、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)、またはPLD(Programmable Logic Device)である。またプロセッサ101は、CPU、MPU、DSP、ASIC、PLDのうちの2以上の要素の組み合わせであってもよい。

【0035】

RAM102は、サーバ12の主記憶装置として使用される。RAM102には、プロセッサ101に実行させるオペレーティングシステム(Operating System)のプログラムやファームウェア、アプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM102には、プロセッサ101による処理に必要な各種データ(たとえば、システム制御の情報管理)が格納される。また、RAM102は、各種データの格納に用いるメモリと別体にキャッシュメモリを含むものであってもよい。

【0036】

バス106に接続されている周辺機器としては、不揮発性メモリ103、入出力インターフェース104、および通信インターフェース105がある。

不揮発性メモリ103は、サーバ12の電源遮断時においても記憶内容を保持する。不揮発性メモリ103は、たとえば、EEPROM(Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory)やフラッシュメモリなどの半導体記憶装置や、HDDなどである。
また、不揮発性メモリ103は、サーバ12の補助記憶装置として使用される。不揮発性メモリ103には、オペレーティングシステムのプログラムやファームウェア、アプリケーションプログラム、および各種データが格納される。

【0037】

入出力インターフェース104は、図示しない入出力装置と接続して入出力を起こす。通信インターフェース105は、通信バス16, 18を形成するネットワークと接続することで、通信バス16, 18を介して、リソースマネージャ11やディスクエンクロージャ13との間でデータの送受信を起こす。

【0038】

以上のようなハードウェア構成によって、第2の実施形態のサーバ12の処理機能を実現することができる。なお、サーバ12の他、リソースマネージャ11、コントローラ25、第1の実施形態に示した管理装置2、情報処理装置3、ストレージユニット4も、図4に示したサーバ12と同様のハードウェアにより実現することができる。

【0039】

サーバ12は、たとえばコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されたプログラムを実行することにより、第2の実施形態の処理機能を実現する。サーバ12に実行させる処理内容を記述したプログラムは、様々な記録媒体に記録しておくことができる。たとえば、サーバ12に実行させるプログラムを不揮発性メモリ103に格納しておくことができる。プロセッサ101は、不揮発性メモリ103内のプログラムの少なくとも一部をRAM102にロードし、プログラムを実行する。またサーバ12に実行させるプログラムを、図示しない光ディスク、メモリ装置、メモリカードなどの可搬型記録媒体に記録しておくこともできる。光ディスクには、DVD(Digital Versatile Disc)、DVD-RAM、CD-ROM(Compact Disc Read Only Memory)、CD-R(Recordable)/RW(ReWritable)などがある。メモリ装置は、入出力インターフェース104あるいは図示しない機器接続インターフェースとの通信機能を搭載した記録媒体である。たとえば、メモリ装置は、メモリリーダライタによりメモリカードへのデータの書き込み、またはメモリカードからのデータの読み出しをおこなうことができる。メモリカードは、カード型の記録媒体である。

【0040】

可搬型記録媒体に格納されたプログラムは、たとえばプロセッサ101からの制御によ

10

20

30

40

50

り、不揮発性メモリ 103 にインストールされた後、実行可能となる。またプロセッサ 101 が、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み出して実行することもできる。

【0041】

次に、第 2 の実施形態のサーバが構成する RAID グループについて図 5 を用いて説明する。図 5 は、第 2 の実施形態のサーバが構成する RAID グループの一例を示す図である。

【0042】

ディスクエンクロージャ 13a は、複数のディスク 15 (「#A1」, 「#A2」, 「#A3」, ...) を備える。ディスクエンクロージャ 13b は、複数のディスク 15 (「#B1」, 「#B2」, 「#B3」, ...) を備える。ディスクエンクロージャ 13c は、複数のディスク 15 (「#C1」, 「#C2」, 「#C3」, ...) を備える。
10 ディスクエンクロージャ 13d は、複数のディスク 15 (「#D1」, 「#D2」, 「#D3」, ...) を備える。

【0043】

サーバ 12 (たとえば、サーバ 12a) は、ディスクエンクロージャ 13a, 13b, 13c, 13d からそれぞれディスク 15 (「#A1」, 「#B1」, 「#C1」, 「#D1」) の割当を受けて RAID グループ 30 (たとえば、RAID 5) を構成する。

【0044】

RAID グループ 30 は、ディスク 15 (「#A1」, 「#B1」, 「#C1」, 「#D1」) がそれぞれ異なるディスクエンクロージャ 13 に属する。そのため、サーバ 12 は、4 つのディスクエンクロージャ 13 のうちの 1 つが故障しても、故障するディスク 15 が 1 つに限られる。したがって、サーバ 12 は、RAID グループ 30 のデータへのアクセスを継続可能であり、また RAID グループ 30 を再構成可能である。
20

【0045】

次に、第 2 の実施形態のサーバが管理する RAID 構成情報について図 6 を用いて説明する。図 6 は、第 2 の実施形態の RAID 構成情報の一例を示す図である。

RAID 構成情報 50 は、サーバ 12 (たとえば、サーバ 12a) が管理する RAID グループの構成を示す情報である。サーバ 12 は、たとえば、不揮発性メモリ 103 に RAID 構成情報 50 を保持する。RAID 構成情報 50 は、RAID グループ ID (Identification)、ロック No.、ステータス、ディスクエンクロージャ ID、ディスク ID を含む。
30

【0046】

RAID グループ ID は、サーバ 12 が管理する RAID グループ 30 を識別するための情報である。RAID 構成情報 50 に示す RAID グループ ID は、いずれも「#0001」であり、RAID 構成情報 50 に示す情報は、同一の RAID グループに属する情報である。

【0047】

ロック No. は、RAID グループ 30 を構成するディスク 15 に付したシリアル番号である。ステータスは、RAID グループ 30 を構成するディスク 15 の状態を示す。通常時のステータスは、「物理」である。ディスクエンクロージャ ID は、ストレージシステム 10 内でディスクエンクロージャ 13 を一意に識別可能な識別情報である。ディスク ID は、各ディスクエンクロージャ 13 内でディスク 15 を一意に識別可能な識別情報である。したがって、サーバ 12 は、ディスクエンクロージャ ID とディスク ID とから、ストレージシステム 10 内でディスク 15 を一意に識別できる。
40

【0048】

したがって、RAID 構成情報 50 は、ロック No. 「1」, 「2」, 「3」, 「4」 の 4 つのディスク 15 から RAID グループ ID 「#0001」 の RAID グループ 30 が構成されていることを示す。また、RAID 構成情報 50 は、ステータス「物理」により、通常の RAID グループが構成されていることを示す。また、RAID 構成情報 50 は、ロック No. 「1」 のディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#A」、ディ
50

スク I D 「 # 1 」であることを示す。同様に、 R A I D 構成情報 5 0 は、ブロック N o . 「 2 」のディスク 1 5 がディスクエンクロージャ I D 「 # B 」、ディスク I D 「 # 1 」であることを示す。同様に、 R A I D 構成情報 5 0 は、ブロック N o . 「 3 」のディスク 1 5 がディスクエンクロージャ I D 「 # C 」、ディスク I D 「 # 1 」であることを示す。同様に、 R A I D 構成情報 5 0 は、ブロック N o . 「 4 」のディスク 1 5 がディスクエンクロージャ I D 「 # D 」、ディスク I D 「 # 1 」であることを示す。

【 0 0 4 9 】

次に、第 2 の実施形態の故障処理について図 7 を用いて説明する。図 7 は、第 2 の実施形態の故障処理のフローチャートを示す図である。

故障処理は、ストレージ資源の故障を検出して R A I D の再構成をおこなう処理である。故障処理は、サーバ 1 2 が定期的に実行する処理である。

【 0 0 5 0 】

[ステップ S 1 1] サーバ 1 2 のプロセッサ 1 0 1 (制御部) は、ディスク故障情報を取得する。ディスク故障情報は、サーバ 1 2 に割当のあるディスク 1 5 の故障に関する情報である。プロセッサ 1 0 1 は、通信バス 1 8 を介して定期または不定期にディスク 1 5 の稼働状態を監視することによりディスク 1 5 の故障を検出してディスク故障情報を生成する。プロセッサ 1 0 1 は、ディスク 1 5 へのポーリングまたはディスク 1 5 からの通知により、ディスク 1 5 の稼働状態を監視することができる。

【 0 0 5 1 】

[ステップ S 1 2] 制御部は、ディスクエンクロージャ 故障情報を取得する。ディスクエンクロージャ 故障情報は、リソースマネージャ 1 1 が管理するディスクエンクロージャ 1 3 の故障に関する情報である。リソースマネージャ 1 1 は、通信バス 1 7 を介して定期または不定期にディスクエンクロージャ 1 3 の稼働状態を監視することによりディスクエンクロージャ 1 3 の故障を検出してディスクエンクロージャ 故障情報を生成する。リソースマネージャ 1 1 は、ディスクエンクロージャ 1 3 へのポーリングまたはディスクエンクロージャ 1 3 からの通知により、ディスクエンクロージャ 1 3 の稼働状態を監視することができる。なお、リソースマネージャ 1 1 は、ディスクエンクロージャ 1 3 を介して検出したディスク故障にもとづいてディスク故障情報を生成してサーバ 1 2 に通知するようにしてもよい。

【 0 0 5 2 】

[ステップ S 1 3] 制御部は、ディスク故障情報およびディスクエンクロージャ 故障情報からディスク 1 5 の故障の有無を判定する。制御部は、ディスク 1 5 の故障ありと判定した場合にステップ S 1 4 にすすみ、ディスク 1 5 の故障なしと判定した場合に故障処理を終了する。

【 0 0 5 3 】

[ステップ S 1 4] 制御部は、 R A I D 構成情報を参照して故障したディスク 1 5 に関する R A I D グループの有無を判定する。制御部は、故障したディスク 1 5 に関する R A I D グループがある場合にステップ S 1 5 にすすみ、故障したディスク 1 5 に関する R A I D グループがない場合に故障処理を終了する。

【 0 0 5 4 】

[ステップ S 1 5] 制御部は、故障したディスク 1 5 を構成要素とする R A I D グループの 1 つを特定する。

[ステップ S 1 6] 制御部は、故障個所がディスク 1 5 かディスクエンクロージャ 1 3 かを判定する。制御部は、故障個所がディスク 1 5 の場合にステップ S 1 7 にすすみ、故障個所がディスクエンクロージャ 1 3 の場合にステップ S 1 8 にすすむ。

【 0 0 5 5 】

[ステップ S 1 7] 制御部は、ディスク故障再構成処理を実行する。ディスク故障再構成処理は、ディスク 1 5 が故障した場合に R A I D の再構成をおこなう処理である。詳細は、図 8 を用いて後で説明する。

【 0 0 5 6 】

10

20

30

40

50

[ステップS18] 制御部は、ディスクエンクロージャ故障再構成処理を実行する。ディスクエンクロージャ故障再構成処理は、ディスクエンクロージャ13が故障した場合にRAIDの再構成をおこなう処理である。詳細は、図9を用いて後で説明する。

【0057】

[ステップS19] 制御部は、ステップS15で特定したRAIDグループの他に、故障したディスク15を構成要素とするRAIDグループ、すなわち再構成対象のRAIDグループがまだあるか否かを判定する。制御部は、再構成対象のRAIDグループがあると判定した場合にステップS15にすすみ、再構成対象のRAIDグループがないと判定した場合に故障処理を終了する。

【0058】

次に、第2の実施形態のディスク故障再構成処理について図8を用いて説明する。図8は、第2の実施形態のディスク故障再構成処理のフローチャートを示す図である。ディスク故障再構成処理は、故障処理のステップS17でサーバ12が実行する処理である。

【0059】

[ステップS21] サーバ12のプロセッサ101(制御部)は、故障したディスク15が属するディスクエンクロージャ13(DE:Disk Enclosure)、すなわち故障ディスクのDEに空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、リソースマネージャ11に照会することにより、故障ディスクのDEに空きディスクがあるか否かを判定することができる。制御部は、故障ディスクのDEに空きディスクがある場合にステップS22にすすみ、故障ディスクのDEに空きディスクがない場合にステップS23にすすむ。

【0060】

[ステップS22] 制御部は、故障ディスクが属するディスクエンクロージャ13からディスク15の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

[ステップS23] 制御部は、RAIDグループを構成するディスクが属さないディスクエンクロージャ13(DE)、すなわちRAID構成外DEに空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、リソースマネージャ11に照会することにより、RAID構成外DEに空きディスクがあるか否かを判定することができる。制御部は、空きディスクがある場合にステップS24にすすみ、空きディスクがない場合にステップS25にすすむ。

【0061】

[ステップS24] 制御部は、RAID構成外DEから代替ディスクを獲得する。

[ステップS25] 制御部は、RAIDグループを構成するディスクが属する2以上のディスクエンクロージャ13(DE)、すなわちRAID構成DEに空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、リソースマネージャ11に照会することにより、2以上のRAID構成DEに空きディスクがあるか否かを判定することができる。制御部は、2以上のRAID構成DEに空きディスクがない場合にステップS26にすすみ、2以上のRAID構成DEに空きディスクがある場合にステップS27にすすむ。

【0062】

[ステップS26] 制御部は、1つのRAID構成DEからディスク15の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

[ステップS27] 制御部は、2以上のRAID構成DEのうちの2つのRAID構成DEから1つずつディスク15の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

【0063】

[ステップS28] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めてRAID再構成(第1のリビルド処理)をおこなう。このとき、ステップS22, S24において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクがそれぞれ異なるディスクエンクロージャ13に属する。一方、ステップS26において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ13に重複して属する。そのため、このRAIDグループは、一部のディスクエンクロージャ13が故障した場合に、デ

10

20

30

40

50

ータロストのおそれがある。

【0064】

[ステップS29] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めてRAID1併用RAID再構成(第2のリビルド処理)をおこなう。ステップS27において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ13に重複して属する。制御部は、2つの代替ディスクがそれぞれの複製となるようにして、RAIDグループを再構成する。RAIDグループの再構成については、後で図10から図12を用いてRAIDグループの再構成例を挙げて説明する。

【0065】

[ステップS30] 制御部は、RAID構成情報を更新してディスク故障再構成処理を終了する。

次に、第2の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理について図9を用いて説明する。図9は、第2の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理のフローチャートを示す図である。ディスクエンクロージャ故障再構成処理は、故障処理のステップS18でサーバ12が実行する処理である。

【0066】

[ステップS31] サーバ12のプロセッサ101(制御部)は、RAIDグループを構成するディスクが属しないディスクエンクロージャ13(DE)、すなわちRAID構成外DEに空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、リソースマネージャ11に照会することにより、RAID構成外DEに空きディスクがあるか否かを判定することができる。制御部は、空きディスクがある場合にステップS32にすすみ、空きディスクがない場合にステップS33にすすむ。

【0067】

[ステップS32] 制御部は、RAID構成外DEから代替ディスクを獲得する。

[ステップS33] 制御部は、RAIDグループを構成するディスクが属する2以上のディスクエンクロージャ13(DE)、すなわちRAID構成DEに空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、リソースマネージャ11に照会することにより、2以上のRAID構成DEに空きディスクがあるか否かを判定することができる。制御部は、2以上のRAID構成DEに空きディスクがない場合にステップS34にすすみ、2以上のRAID構成DEに空きディスクがある場合にステップS35にすすむ。

【0068】

[ステップS34] 制御部は、1つのRAID構成DEからディスク15の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

[ステップS35] 制御部は、2以上のRAID構成DEのうちの2つのRAID構成DEから1つずつディスク15の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

【0069】

[ステップS36] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めてRAID再構成(第1のリビルド処理)をおこなう。このとき、ステップS32において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクがそれぞれ異なるディスクエンクロージャ13に属する。一方、ステップS34において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ13に重複して属する。そのため、このRAIDグループは、一部のディスクエンクロージャ13が故障した場合に、データロストのおそれがある。

【0070】

[ステップS37] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めてRAID1併用RAID再構成(第2のリビルド処理)をおこなう。ステップS35において獲得した代替ディスクによりRAID再構成したRAIDグループは、RAIDグループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ13に重複して属する。制御部は、2つの代替ディスク

10

20

30

40

50

がそれぞれの複製となるようにして、RAIDグループを再構成する。RAIDグループの再構成については、後で図10から図12を用いてRAIDグループの再構成例を挙げて説明する。

【0071】

[ステップS38]制御部は、RAID構成情報を更新してディスクエンクロージャ故障再構成処理を終了する。

次に、第2の実施形態のRAID構成DEから代替ディスクを獲得する場合のRAID再構成について図10から図12を用いて説明する。まず、RAID構成DEの1つが故障して、代替ディスクを他のRAID構成DEから獲得しなければならない場合について図10を用いて説明する。図10は、第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。10

【0072】

ディスクエンクロージャ13aは、故障により、複数のディスク15（「#A1」、「#A2」、「#A3」、「...」）が故障した状態である。制御部は、ディスクエンクロージャ13aの故障検出により、他のディスクエンクロージャ13からディスク15「#A1」を代替するディスク15の割当を受ける。たとえば、ディスク故障再構成処理のステップS26、またはディスクエンクロージャ故障再構成処理のステップS34の場合、制御部は、ディスクエンクロージャ13bからディスク15「#B2」の割当を受ける。また、ディスク故障再構成処理のステップS27、またはディスクエンクロージャ故障再構成処理のステップS35の場合、制御部は、ディスク15「#B2」に加えて、ディスクエンクロージャ13cからディスク15「#C2」の割当を受ける。20

【0073】

制御部は、ディスクエンクロージャ13aのディスク15「#A1」に代えてディスクエンクロージャ13bのディスク15「#B2」を加えて、RAIDグループ30をRAIDグループ30aとして再構成する。

【0074】

すなわち、制御部は、ディスクエンクロージャ13b、13c、13dからそれぞれディスク15（「#B2」、「#B1」、「#C1」、「#D1」）の割当を受けてRAIDグループ30をRAIDグループ30aとして再構成する。30

【0075】

RAIDグループ30aは、ディスク15（「#B2」、「#B1」）が同一のディスクエンクロージャ13bに属する。そのため、サーバ12は、ディスクエンクロージャ13bが故障するとデータロストするおそれのある状態である。したがって、ディスク故障再構成処理のステップS26、またはディスクエンクロージャ故障再構成処理のステップS34を経てRAID再構成をおこなった場合、サーバ12は、ディスクエンクロージャ13bが故障した場合にデータロストするおそれがある。

【0076】

一方、サーバ12は、2つのRAID構成DEからそれぞれ代替ディスクを獲得できた場合は、データロストのおそれのないRAID再構成をおこなうことができる。2つのRAID構成DEからそれぞれ代替ディスクを獲得できた場合について図11を用いて説明する。図11は、第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。40

【0077】

制御部は、ディスク15「#B2」に加えて、ディスクエンクロージャ13cからディスク15「#C2」の割当を受けた場合、ディスク15「#B2」をディスク15「#C2」に複製する。すなわち、制御部は、ディスク15「#B2」とディスク15「#C2」とでRAID1を構成する。言い換えれば、制御部は、ディスクエンクロージャ13aのディスク15「#A1」を、ディスク15「#B2」とディスク15「#C2」とに置き換える。

【0078】

これにより、制御部は、ディスクエンクロージャ 13b, 13c, 13d からそれぞれディスク 15（「#B2」, 「#C2」, 「#B1」, 「#C1」, 「#D1」）の割当を受けて、RAID 1 を併用して RAID グループ 30 を RAID グループ 30b として再構成する。

【0079】

RAID グループ 30b は、ディスク 15（「#B2」, 「#B1」）が同一のディスクエンクロージャ 13b に属し、ディスク 15（「#C2」, 「#C1」）が同一のディスクエンクロージャ 13b に属する。しかしながら、ディスクエンクロージャ 13b, 13c のいずれか一方が故障しても、サーバ 12 は、RAID グループ 30 に対してアクセス可能である。

10

【0080】

したがって、ストレージシステム 10 は、ディスクエンクロージャ 13（ストレージユニット単位）の障害によるデータロストを防止できる。また、ストレージシステム 10 は、通常時において、各ディスク 15 を 2 重化することを要しないから信頼性の向上とストレージ資源の効率的な利用とを両立することができる。

【0081】

RAID 1 併用なしの RAID 再構成をおこなった場合、ディスク 15 が 2 台存在しているディスクエンクロージャ 13 の故障でデータロストのおそれがある。このとき、ディスク故障率を f_{hdd} 、ディスクエンクロージャ 故障率を f_{de} とすると、故障率は、 $f_{hdd} \times (f_{hdd} + f_{de})$ となる。

20

【0082】

一方、RAID 1 併用 RAID 再構成をおこなった場合、ディスク 15 が 2 台存在しているディスクエンクロージャ 13 の故障があってもデータロストのおそれがない。このとき、故障率は、 $f_{hdd} \times f_{hdd}$ となり、RAID 1 併用なしの RAID 再構成をおこなった場合と比較して故障率を低減できる。

【0083】

次に、第 2 の実施形態の RAID 1 併用 RAID 再構成後の RAID 構成情報について図 12 を用いて説明する。図 12 は、第 2 の実施形態の RAID 構成情報の一例を示す図である。

【0084】

30

RAID 構成情報 51 は、RAID 構成情報 50 を RAID 1 併用 RAID 再構成後に更新した情報である。

RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「1」が 2 つと、ブロック No. 「2」, 「3」, 「4」が 1 つずつの合計 5 つのディスク 15 から RAID グループ ID 「#0001」の RAID グループ 30 が構成されていることを示す。また、RAID 構成情報 51 は、ステータス「RAID 1」より、ブロック No. 「1」の 2 つのディスク 15 が RAID 1 を構成していることを示す。ステータス「RAID 1」は、ディスク 15 が複製を有することを示す。すなわち、ステータス「RAID 1」は、ディスク 15 が複製を有するか否かを判別可能な複製判別情報に相当する。

【0085】

40

また、RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「1」の 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#B」、ディスク ID 「#2」であることを示す。また、RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「1」のもう 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#C」、ディスク ID 「#2」であることを示す。同様に、RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「2」のディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#B」、ディスク ID 「#1」であることを示す。同様に、RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「3」のディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#C」、ディスク ID 「#1」であることを示す。同様に、RAID 構成情報 51 は、ブロック No. 「4」のディスク 15 がディスクエンクロージャ ID 「#D」、ディスク ID 「#1」であることを示す。

50

【0086】

次に、第2の実施形態の復旧処理について図13を用いて説明する。図13は、第2の実施形態の復旧処理のフローチャートを示す図である。復旧処理は、故障したディスク15や、故障したディスクエンクロージャ13の交換処理など、ストレージ資源のメンテナンスの終了を契機にしてサーバ12が実行する処理である。たとえば、復旧処理は、管理者による指示にもとづいて実行されるが、定期的に実行されるものであってもよい。

【0087】

[ステップS41] サーバ12のプロセッサ101(制御部)は、復旧情報を取得する。復旧情報は、サーバ12に割当のあるディスク15、またはサーバ12に割当のあるディスク15が属するディスクエンクロージャ13の故障に関する情報である。プロセッサ101は、通信バス18を介して定期または不定期にディスク15の稼働状態を監視することによりディスク15の復旧を検出してディスク15に関する復旧情報を生成する。リソースマネージャ11は、通信バス17を介して定期または不定期にディスクエンクロージャ13の稼働状態を監視することによりディスクエンクロージャ13の復旧を検出してディスクエンクロージャに関する復旧情報を生成する。なお、リソースマネージャ11は、ディスクエンクロージャ13を介して検出したディスク15の復旧にもとづいてディスクに関する復旧情報を生成してサーバ12に通知するようにしてもよい。なお、ここでいう復旧は、故障したディスク15、または故障したディスクエンクロージャ13の交換であるが、ディスク15の割当可能な状態への移行という観点から、ディスク15またはディスクエンクロージャ13の追加を含むものであってもよい。

10

20

【0088】

[ステップS42] 制御部は、復旧したディスク15を割当可能なRAIDグループの有無を判定する。制御部は、復旧したディスク15を割当可能なRAIDグループがある場合にステップS43にすすみ、復旧したディスク15を割当可能なRAIDグループがない場合に復旧処理を終了する。

【0089】

[ステップS43] 制御部は、復旧したディスク15を割当可能なRAIDグループの1つを特定する。

30

[ステップS44] 制御部は、1つのディスクエンクロージャ13(同一DE)に属するRAIDグループを構成するディスク(RAID構成ディスク)の有無を判定する。制御部は、同一DEに属するRAID構成ディスクがある場合にステップS45にすすみ、同一DEに属するRAID構成ディスクがない場合にステップS49にすすむ。

【0090】

[ステップS45] 制御部は、復旧情報とRAID構成情報とともにとづいて、特定したRAIDグループに属するディスクエンクロージャ13(RAID構成DE)から代替ディスクを獲得可能か否かを判定する。制御部は、RAID構成DEから代替ディスクを獲得できる場合にステップS46にすすみ、RAID構成DEから代替ディスクを獲得できない場合にステップS49にすすむ。

【0091】

[ステップS46] 制御部は、代替ディスクを獲得する。

40

[ステップS47] 制御部は、同一DEに属するRAID構成ディスクについて代替ディスクとの間でRAID1化をおこなう。

【0092】

[ステップS48] 制御部は、RAID構成情報を更新してステップS49にすすむ。

[ステップS49] 制御部は、復旧情報とRAID構成情報とともにとづいて、特定したRAIDグループに属さないディスクエンクロージャ13(RAID構成外DE)から代替ディスクを獲得可能か否かを判定する。制御部は、RAID構成外DEから代替ディスクを獲得できる場合にステップS50にすすみ、RAID構成外DEから代替ディスクを獲得できない場合にステップS42にすすむ。

【0093】

50

[ステップS50] 制御部は、RAID構成情報のステータスを参照して、特定したRAIDグループにRAID1があるか否かを判定する。制御部は、特定したRAIDグループにRAID1がある場合にステップS51にすすみ、特定したRAIDグループにRAID1がない場合にステップS42にすすむ。

【0094】

[ステップS51] 制御部は、RAID構成外DEから代替ディスクを獲得する。

[ステップS52] 制御部は、RAID1を構成していたディスク15から代替ディスクにコピーバック処理をおこなう。

【0095】

[ステップS53] 制御部は、RAID1を構成していたディスク15を解放する。 10

[ステップS54] 制御部は、RAID構成情報を更新してステップS42にすすむ。

ここで、獲得ディスクへのコピーバックと、RAID1を構成していたディスク15の解放について図14を用いて説明する。図14は、第2の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【0096】

図11に示したRAIDグループ30bは、ディスクエンクロージャ13aが故障し、RAID1を併用してRAIDグループを構成している状態である。ここで、図14に示すようにディスクエンクロージャ13aが復旧した場合、制御部は、ディスクエンクロージャ13aのディスク15（たとえば、ディスク15「#A1」）を獲得する。制御部は、RAID1を構成していたディスク15「#B2」からディスク15「#A1」にコピーバック処理をおこなう。これにより、サーバ12は、RAIDグループ30cを再構成することができる。また、制御部は、RAID1を構成していたディスク15「#B2」、「#C2」を解放対象31として、リソースマネージャ11に解放依頼をおこない、サーバ12への割当から解放する。 20

【0097】

したがって、ストレージシステム10は、ディスクエンクロージャ13（ストレージユニット単位）の復旧により、RAID1を併用していたRAIDグループを復旧することができる。

【0098】

[第3の実施形態]

30

次に、第3の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理について図15、図16を用いて説明する。図15および図16は、第3の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理のフローチャートを示す図である。第3の実施形態のディスクエンクロージャ故障再構成処理は、RAID1を併用するRAIDグループを構成するディスクエンクロージャ13の故障に対応する。

【0099】

[ステップS61] サーバ12のプロセッサ101（制御部）は、故障ディスクのステータスを確認する。制御部は、故障ディスクのステータスが「物理」である場合にステップS66にすすみ、故障ディスクのステータスが「RAID1」である場合にステップS62にすすむ。 40

【0100】

[ステップS62] 制御部は、RAIDグループを構成するディスクが属するディスクエンクロージャ13（RAID構成DE）のうち、RAID1を復元可能なディスクエンクロージャ13（DE）に空きディスクがあるか否かを判定する。RAID1を復元可能なディスクエンクロージャ13は、ステータスが「RAID1」のディスク15が属するディスクエンクロージャ13と異なるディスクエンクロージャ13である。制御部は、RAID1を復元可能なディスクエンクロージャ13（DE）に空きディスクがある場合にステップS63にすすみ、空きディスクがない場合にステップS74にすすむ。

【0101】

[ステップS63] 制御部は、RAID1を復元可能なディスクエンクロージャ13（ 50

D E) から代替ディスクを獲得する。

[ステップ S 6 4] 制御部は、故障ディスクに代えて代替ディスクで R A I D 1 を復元する。

【 0 1 0 2 】

[ステップ S 6 5] 制御部は、R A I D 構成情報を更新してステップ S 7 4 にすすむ。

[ステップ S 6 6] 制御部は、R A I D グループを構成するディスクが属さないディスクエンクロージャ 1 3 (R A I D 構成外 D E) に空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、R A I D 構成外 D E に空きディスクがある場合にステップ S 6 7 にすすみ、R A I D 構成外 D E に空きディスクがない場合にステップ S 6 8 にすすむ。

【 0 1 0 3 】

[ステップ S 6 7] 制御部は、R A I D 構成外 D E から代替ディスクを獲得する。

[ステップ S 6 8] 制御部は、2 以上の R A I D 構成 D E に空きディスクがあるか否かを判定する。制御部は、2 以上の R A I D 構成 D E に空きディスクがない場合にステップ S 6 9 にすすみ、2 以上の R A I D 構成 D E に空きディスクがある場合にステップ S 7 0 にすすむ。

【 0 1 0 4 】

[ステップ S 6 9] 制御部は、1 つの R A I D 構成 D E からディスク 1 5 の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

[ステップ S 7 0] 制御部は、2 以上の R A I D 構成 D E のうちの 2 つの R A I D 構成 D E から 1 つずつディスク 1 5 の割当を受けて、代替ディスクを獲得する。

【 0 1 0 5 】

[ステップ S 7 1] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めて R A I D 再構成 (第 1 のリビルド処理) をおこなう。このとき、ステップ S 6 7 において獲得した代替ディスクにより R A I D 再構成した R A I D グループは、R A I D グループを構成するディスクがそれぞれ異なるディスクエンクロージャ 1 3 に属する。一方、ステップ S 6 9 において獲得した代替ディスクにより R A I D 再構成した R A I D グループは、R A I D グループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ 1 3 に重複して属する。そのため、この R A I D グループは、一部のディスクエンクロージャ 1 3 が故障した場合に、データロストのおそれがある。

【 0 1 0 6 】

[ステップ S 7 2] 制御部は、獲得した代替ディスクを含めて R A I D 1 併用 R A I D 再構成 (第 2 のリビルド処理) をおこなう。ステップ S 7 0 において獲得した代替ディスクにより R A I D 再構成した R A I D グループは、R A I D グループを構成するディスクが一部のディスクエンクロージャ 1 3 に重複して属する。制御部は、2 つの代替ディスクがそれぞれの複製となるようにして、R A I D グループを再構成する。

【 0 1 0 7 】

[ステップ S 7 3] 制御部は、R A I D 構成情報を更新する。

[ステップ S 7 4] 制御部は、すべての故障ディスクについて代替ディスクを獲得したか否かを判定する。制御部は、すべての故障ディスクについて代替ディスクを獲得していない場合にステップ S 6 1 にすすみ、すべての故障ディスクについて代替ディスクを獲得した場合にディスクエンクロージャ 故障再構成処理を終了する。

【 0 1 0 8 】

これにより、制御部は、故障ディスクのステータスが「 R A I D 1 」であっても、さらに R A I D 1 を併用した R A I D グループを再構成することができる。したがって、ストレージシステム 1 0 は、ディスクエンクロージャ 1 3 (ストレージユニット単位) の繰り返しの障害があってもデータロストを防止できる。また、ストレージシステム 1 0 は、通常時において、各ディスク 1 5 を 2 重化することを要しないから信頼性の向上とストレージ資源の効率的な利用とを両立することができる。

【 0 1 0 9 】

次に、第 3 の実施形態の R A I D 構成 D E から代替ディスクを獲得する場合の R A I D

10

20

30

40

50

再構成について図17および図18を用いて説明する。まず、RAID構成DEの1つが故障して、代替ディスクを他のRAID構成DEから獲得した図11に示すRAIDグループ30bの状態から、さらにRAID構成DEの1つが故障した場合について図17を用いて説明する。図17は、第3の実施形態のサーバが構成するRAIDグループの一例を示す図である。

【0110】

ディスクエンクロージャ13bは、故障により、複数のディスク15（「#B1」、「#B2」、「#B3」、「...」）が故障した状態である。制御部は、ディスクエンクロージャ13bの故障検出により、他のディスクエンクロージャ13からディスク15（「#B1」、「#B2」）を代替するディスク15の割当を受ける。たとえば、ディスクエンクロージャ故障再構成処理のステップS67の場合、制御部は、ディスク15「#B1」を代替するため、ディスクエンクロージャ13c, 13dからそれぞれディスク15「#C3」、「#D2」の割当を受ける。また、ディスクエンクロージャ故障再構成処理のステップS70の場合、制御部は、ディスク15「#B2」を代替するため、ディスクエンクロージャ13dからディスク15「#D3」の割当を受ける。10

【0111】

制御部は、ディスクエンクロージャ13bのディスク15「#B1」に代えてディスクエンクロージャ13cのディスク15「#C3」を加えて、RAIDグループ30を再構成する。20

【0112】

すなわち、制御部は、ディスクエンクロージャ13c, 13dからそれぞれディスク15（「#C2」、「#C3」、「#C1」、「#D1」）の割当を受けてRAIDグループ30を再構成する。また、制御部は、ディスク15「#C2」をディスク15「#D3」に複製してRAID1を構成する。また、制御部は、ディスク15「#C3」をディスク15「#D2」に複製してRAID1を構成する。20

【0113】

これにより、制御部は、2組のRAID1を併用してRAIDグループ30dとしてRAIDグループ30を再構成する。

RAIDグループ30dは、ディスクエンクロージャ13c, 13dのいずれか一方が故障しても、サーバ12がRAIDグループ30に対してアクセス可能である。30

【0114】

したがって、ストレージシステム10は、ディスクエンクロージャ13（ストレージユニット単位）の障害によるデータロストを防止できる。また、ストレージシステム10は、通常時において、各ディスク15を2重化することを要しないから信頼性の向上とストレージ資源の効率的な利用とを両立することができる。

【0115】

また、故障ディスクのステータスが「RAID1」の場合に、制御部は、故障ディスクとペアになるステータスが「RAID1」のディスク15からデータを取得し、代替ディスクへの書き込みをおこなうことができる。また、故障ディスクとペアになるステータスが「RAID1」のディスク15をRAIDグループの再構成に利用することで、RAIDグループの再構成のためのデータリードタイムを短縮することができる。40

【0116】

次に、第3の実施形態のRAID1併用RAID再構成後のRAID構成情報について図18を用いて説明する。図18は、第3の実施形態のRAID構成情報の一例を示す図である。

【0117】

RAID構成情報52は、2組のRAID1併用によるRAID再構成後にRAID構成情報51を更新した情報である。

RAID構成情報52は、ブロックNo.「1」、「2」が2つと、ブロックNo.「3」、「4」が1つずつの合計6つのディスク15からRAIDグループID「#00050

1」の R A I D グループ 30 が構成されていることを示す。また、 R A I D 構成情報 52 は、ステータス「 R A I D 1 」より、ブロック N o . 「 1 」の 2 つのディスク 15 が R A I D 1 を構成し、ブロック N o . 「 2 」の 2 つのディスク 15 がもう 1 つの R A I D 1 を構成していることを示す。また、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 1 」の 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # C 」、ディスク I D 「 # 2 」であることを示す。また、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 1 」のもう 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # D 」、ディスク I D 「 # 3 」であることを示す。また、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 2 」の 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # C 」、ディスク I D 「 # 3 」であることを示す。また、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 2 」のもう 1 つのディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # D 」、ディスク I D 「 # 2 」であることを示す。同様に、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 3 」のディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # C 」、ディスク I D 「 # 1 」であることを示す。同様に、 R A I D 構成情報 52 は、ブロック N o . 「 4 」のディスク 15 がディスクエンクロージャ I D 「 # D 」、ディスク I D 「 # 1 」であることを示す。
10

【 0 1 1 8 】

ここで、獲得ディスクへのコピーバックと、 R A I D 1 を構成していたディスク 15 の解放について図 19 を用いて説明する。図 19 は、第 3 の実施形態のサーバが構成する R A I D グループの一例を示す図である。

【 0 1 1 9 】

図 17 に示した R A I D グループ 30 d は、ディスクエンクロージャ 13 a , 13 b が故障し、 R A I D 1 を併用して R A I D グループを構成している状態である。ここで、図 19 に示すようにディスクエンクロージャ 13 a , 13 b が復旧した場合、制御部は、ディスクエンクロージャ 13 a , 13 b からそれぞれディスク 15 (たとえば、ディスク 15 「 # A 1 」, 「 # B 1 」) を獲得する。制御部は、 R A I D 1 を構成していたディスク 15 「 # C 2 」からディスク 15 「 # A 1 」にコピーバック処理をおこなう。また、制御部は、もう 1 つの R A I D 1 を構成していたディスク 15 「 # C 3 」からディスク 15 「 # B 1 」にコピーバック処理をおこなう。これにより、サーバ 12 は、 R A I D グループ 30 e を再構成することができる。また、制御部は、 R A I D 1 を構成していたディスク 15 「 # C 2 」, 「 # C 3 」, 「 # D 2 」, 「 # D 3 」を解放対象 32 として、リソースマネージャ 11 に解放依頼をおこない、サーバ 12 への割当から解放する。
20
30

【 0 1 2 0 】

したがって、ストレージシステム 10 は、ディスクエンクロージャ 13 (ストレージユニット単位) の復旧により、 R A I D 1 を併用していた R A I D グループを復旧することができる。

【 0 1 2 1 】

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、管理装置 2 、情報処理装置 3 、リソースマネージャ 11 、サーバ 12 が有すべき機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、磁気記憶装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリなどがある。磁気記憶装置には、ハードディスク装置 (H D D) 、フレキシブルディスク (F D) 、磁気テープなどがある。光ディスクには、 D V D 、 D V D - R A M 、 C D - R O M / R W などがある。光磁気記録媒体には、 M O (Magneto-Optical disk) などがある。
40

【 0 1 2 2 】

プログラムを流通させる場合には、たとえば、そのプログラムが記録された D V D 、 C D - R O M などの可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピ
50

ユータにそのプログラムを転送することもできる。

【0123】

プログラムを実行するコンピュータは、たとえば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、ネットワークを介して接続されたサーバコンピュータからプログラムが転送されるごとに、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

【0124】

10

また、上記の処理機能の少なくとも一部を、DSP、ASIC、PLDなどの電子回路で実現することもできる。

【符号の説明】

【0125】

1、10 ストレージシステム

2 管理装置

3 情報処理装置

3 a 構成部

3 b 検出部

3 c 再構成部

3 d 複製部

20

4 , 4 a , 4 b , 4 c , 4 d ストレージユニット

5 , 5 a , 5 b , 5 c , 5 d , 5 e , 5 f ストレージデバイス

6 , 7 , 8 , 16 , 17 , 18 通信バス

11 リソースマネージャ

12 , 12 a , 12 b , 12 c サーバ

13 , 13 a , 13 b , 13 c , 13 d ディスクエンクロージャ

14 スイッチ

15 ディスク

25 コントローラ

30

26 電源部

27 冷却部

101 プロセッサ

102 RAM

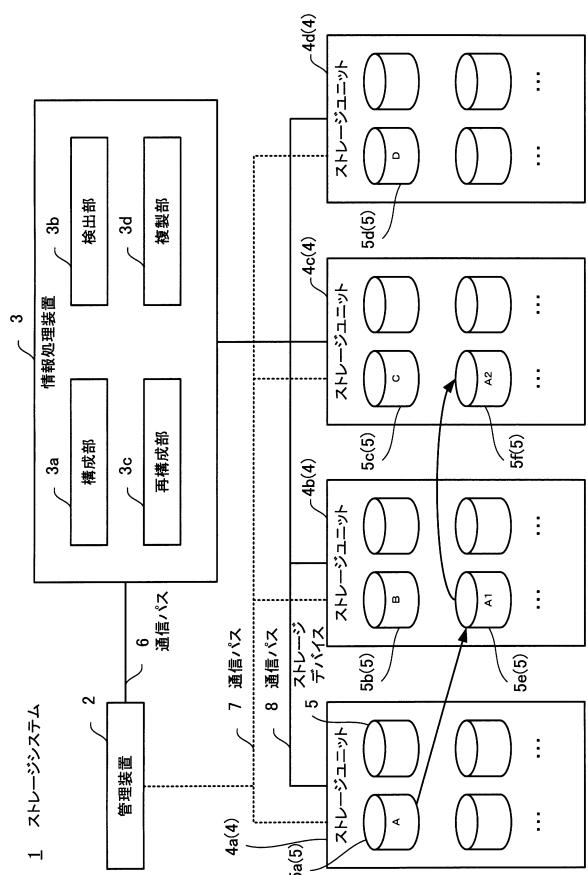
103 不揮発性メモリ

104 入出力インターフェース

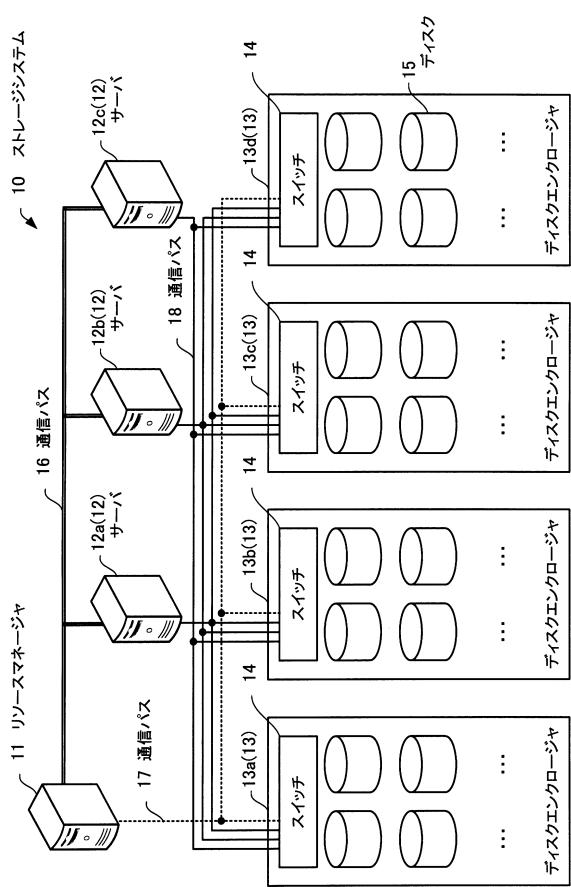
105 通信インターフェース

106 バス

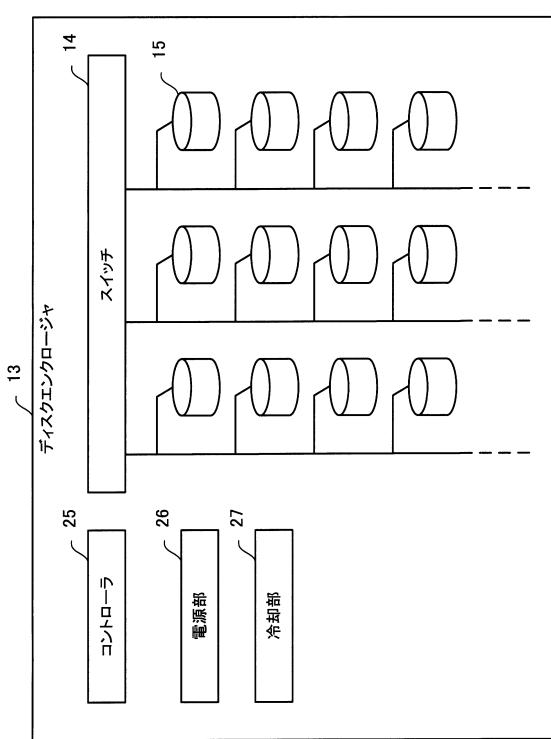
【図1】



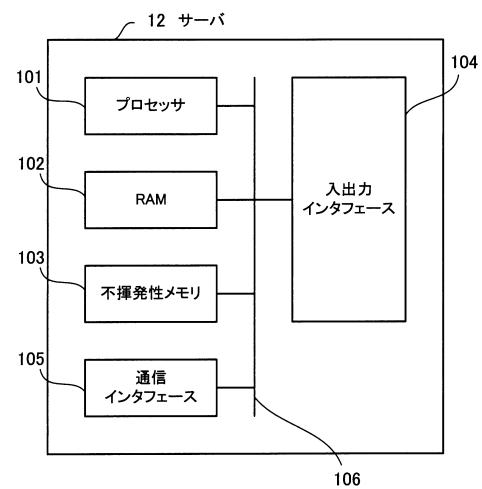
【図2】



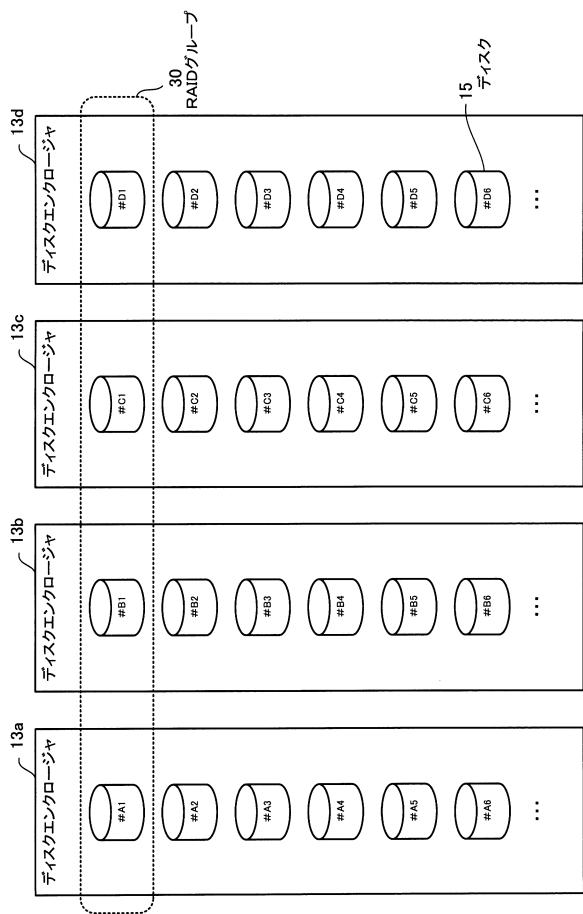
【図3】



【図4】



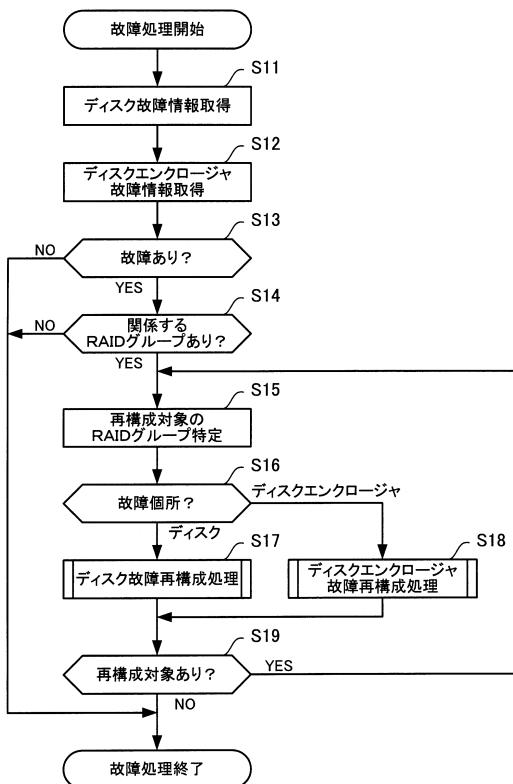
【図5】



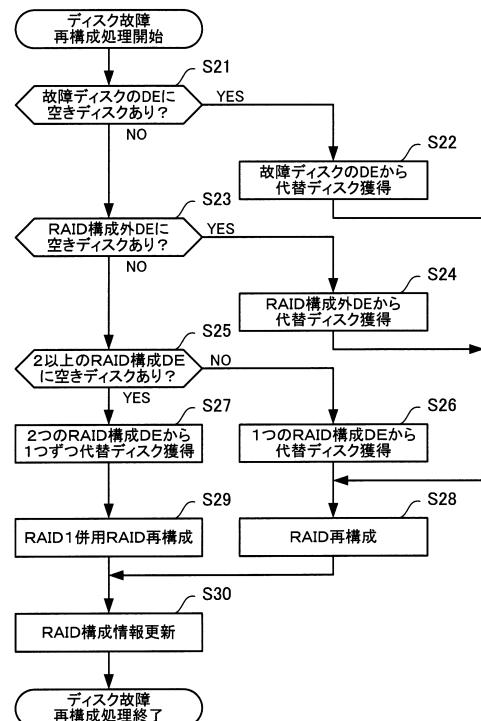
【図6】

50 RAID構成情報			
RAIDグループID	ブロックNo.	ステータス	ディスクエンクロージャID
#0001	1	物理	#A
#0001	2	物理	#B
#0001	3	物理	#C
#0001	4	物理	#D

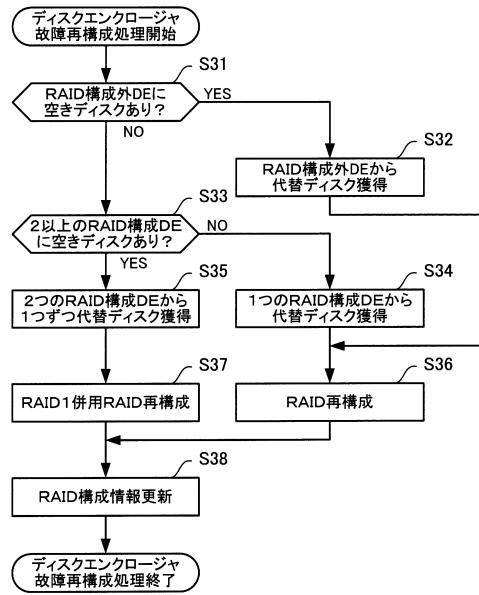
【図7】



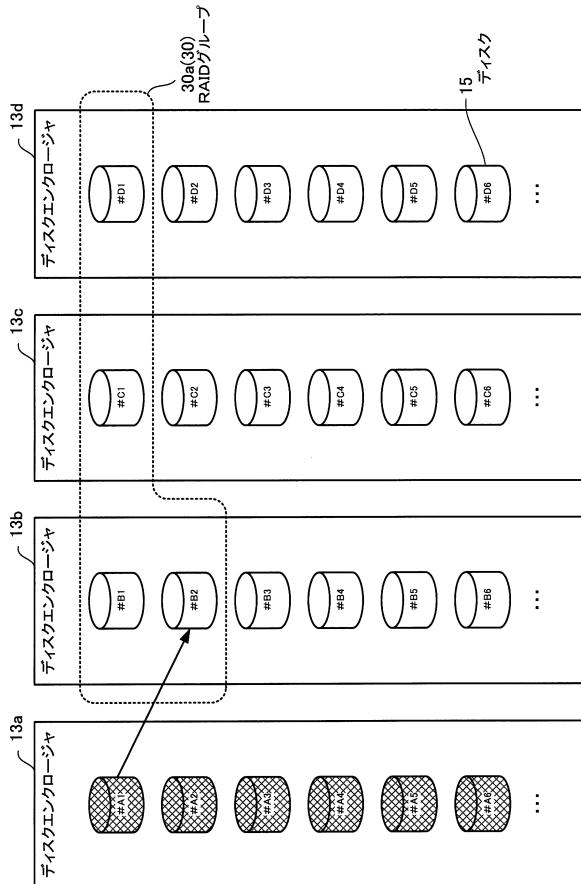
【図8】



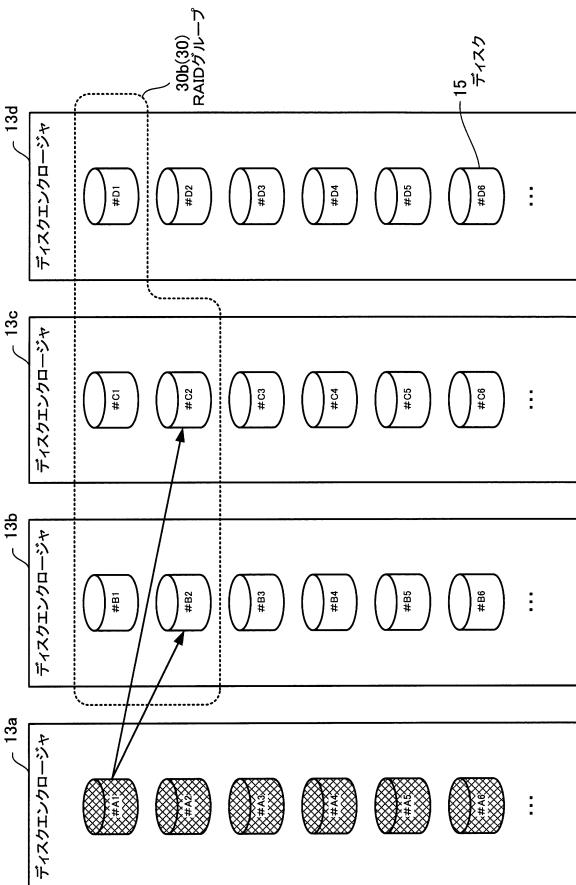
【図9】



【図10】



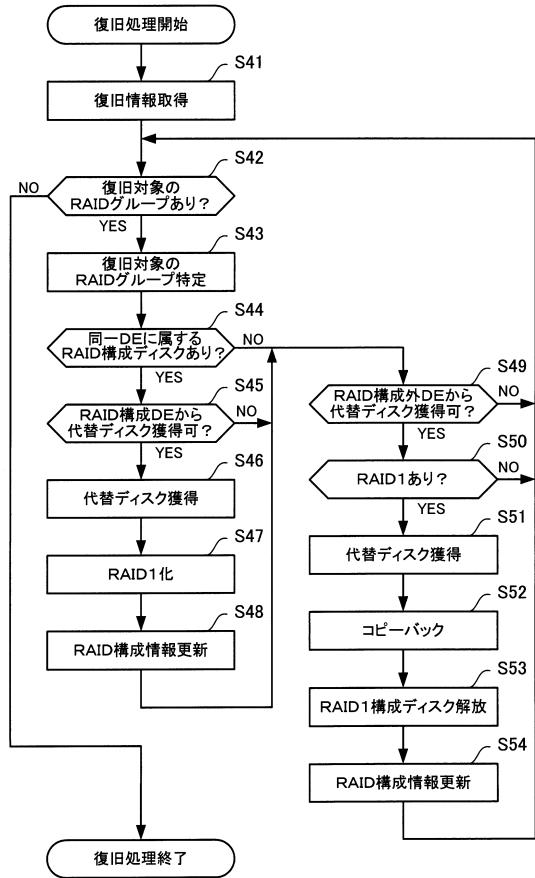
【図11】



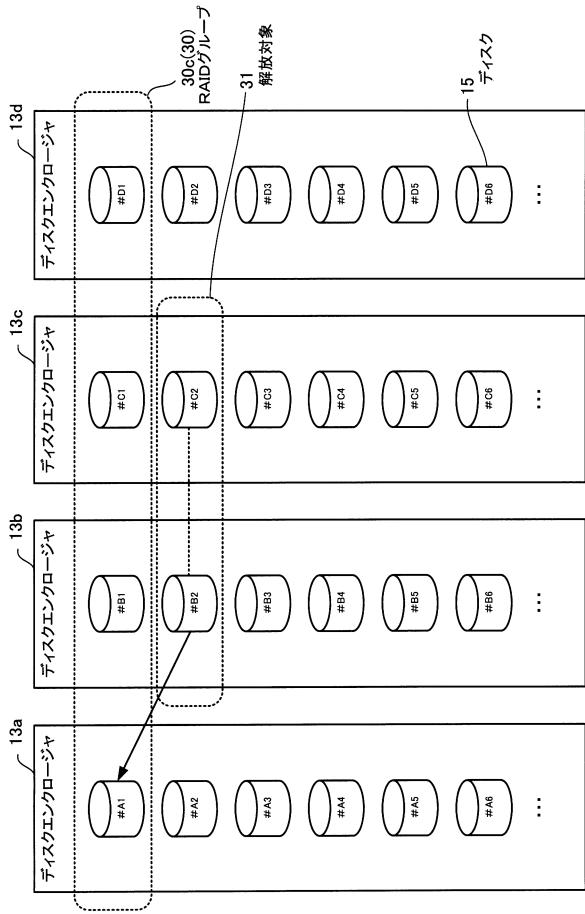
【図12】

RAIDグループID	ブロックNo.	ステータス	RAID構成情報	
			ディスクID	エンクロージャID
#0001	1	RAID1	#B	#2
#0001	1	RAID1	#C	#2
#0001	2	物理	#B	#1
#0001	3	物理	#C	#1
#0001	4	物理	#D	#1

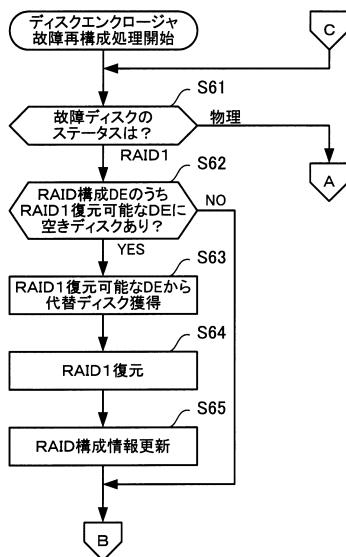
【図13】



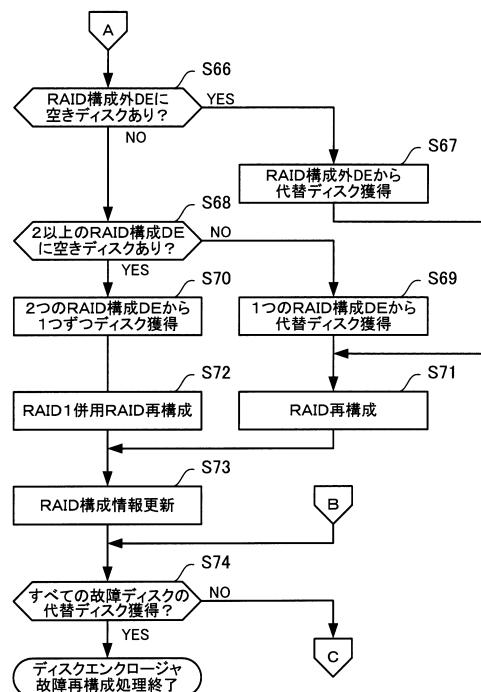
【図14】



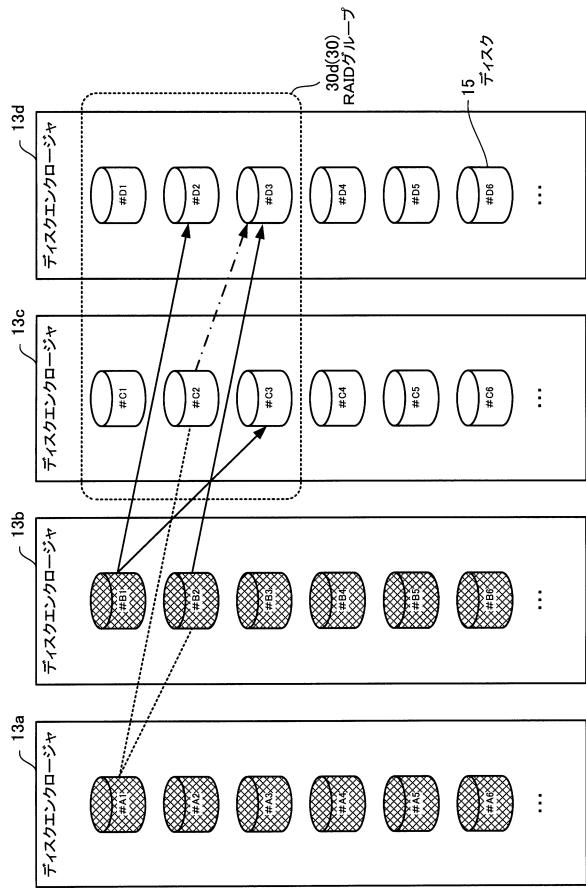
【図15】



【図16】



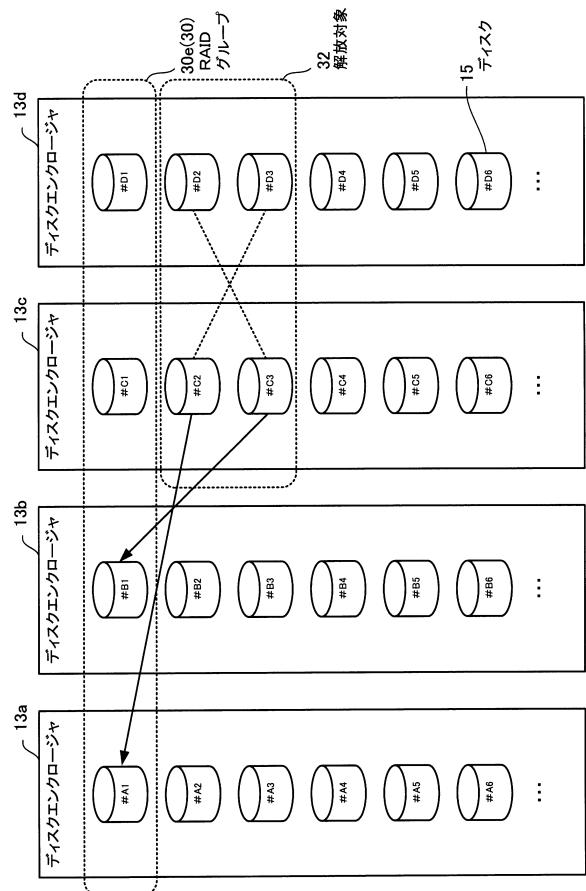
【図 1 7】



【図 1 8】

52 RAID構成情報			
RAIDグループID	ブロックNo.	ステータス	エンクロージャID
#0001	1	RAID1	#2
#0001	1	RAID1	#3
#0001	2	RAID1	#3
#0001	2	RAID1	#2
#0001	3	物理	#1
#0001	4	物理	#1

【図 1 9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平06-230903(JP,A)
特開2005-293547(JP,A)
特開2009-187406(JP,A)
特開2009-252114(JP,A)
米国特許出願公開第2009/0024792(US,A1)
特開2010-256975(JP,A)
特開2014-056445(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 3 / 06 - 3 / 08
11 / 16 - 11 / 20